学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援

本項の前段として、後述する各種支援の基軸としての担任制度（以下「当制度」という）について、主に当制度の修学支援と学生生活支援への役割について述べる。

担任教員（各ゼミの担当教員やアドバイザー教員、短期大学ではクラス担任）が学生と日々のコミュニケーションのなかで、学生の状況に応じて細やかに対応している。当制度の機能の一つに、毎回の授業への出席状況把握に基づき、一定程度欠席している学生に対しての担任教員からのアプローチがある。担任教員が早期に学生の状態（例えば学修状況、学生生活における不安、心身の状態、進路の悩み、学内外のトラブルなど）を把握し、指導、助言などの対応を行うとともに、その問題の大きさや質に応じて、各学生支援関連部署が協働して当該学生の支援にあたる体制をとっている。

当制度の実効性を確保するツールとして学生の学修習得状況や生活状況を蓄積するシステム（スチューデントプロファイル）を学内に構築しており、全教員、関連部署職員が全学生の状況を共有し、複合的、多面的に対応できる環境が整えられている。これは全学的な学生支援の推進、取組みに有効に機能している。

当制度は主に学生支援課が教務課との連携を保ちつつ運用面を支え、学生部長を委員長とする学生支援委員会（短期大学では、学生委員会や科会）が「担任制度が適切に機能しているか」を定期的に点検・評価し、継続的に改善を行っている。

また、各部署のさまざまな支援活動（例えば、学生相談室カウンセラーによる面談、留学生や障害学生への支援・配慮、健康指導、進路相談、履修相談、基礎学力養成、授業アンケート、卒業生アンケートなど）を通して、学生のニーズや思いを含め情報を把握し、支援活動に反映している。すべての学生が「自主自立」を踏まえたうえで、それぞれにとって、将来に資する充実した学生生活を送るための実効性ある効果的な学生支援の実践に努めている。

学生の支援は広範囲にわたるとともに、複数の部署が協働してあたっているケースが多くある。本学の支援体制について、以下学生生活支援、修学支援、留学生支援、心身の健康等に係る支援、障害者支援、進路選択支援の順で説明する。

○学生生活支援

学生支援委員会（短期大学では、学生委員会）と学生支援課は、経済的な支援や生活面を含め学生生活全般において支援を行う。

経済面の支援では、学内の奨学金として「学校法人駒澤学園奨学金」（年間授業料の半額以内を給付）および「在学生スカラシップ制度」（年間授業料の半額減免）や「スカラシップ制度（新入生）」が設置され、学外の奨学金では「高等教育の修学支援新制度（授業料等減免と給付型奨学金：令和７年度からは大学のみ）」および「独立行政法人日本学生支援機構奨学金（JASSO 貸与奨学金）」の事務を取扱う。

生活面での支援の一つに住環境のサポートがあり、親元を離れて生活する学生のために、提携不動産会社と協力、連携し、専用寮を始めとして、安全・安心を基本に、学生個々の活動、ニーズに応じ

た住居を紹介している。

大学生活という大きく変わった環境に期待とともに不安も感じている新入生に対し、その不安を払拭し、充実した学生生活を送ってもらうためのツールの一つとして、学生生活の流れや、必要な手続き、学生生活サポートツール、授業、クラブ・同好会、事務部署および問題が起きた際の相談先などをわかりやすく平易に記載した冊子『学生生活ガイド』を作成し、配付と WEB 版も導入し学生の利便性を高めている。

○修学支援

修学支援は教務課職員および教員を中心として適宜指導にあたっているが、その範囲は多岐にわたるため、ここでは履修指導の体制について説明する。

まず、新年度オリエンテーションでは大学学群・各学部および短期大学の教員が学年別に履修登録や授業についての説明を行い、当日のオリエンテーション資料については、Google Classroom に掲載し、欠席した場合も繰り返し確認ができるよう配慮している。

教務課では、4月上旬と9月上旬の一定期間に、ポータルサイトによる履修登録を実施し、各学期の授業開始後に履修確認期間を設け、履修登録の内容を学生自身が確認、変更することができる機会を設けている。また、1 年生のうちより「卒業可能な履修登録」の計画ができるようにするため、ポータルサイトによる履修登録の段階で卒業要件を満たさない場合には、エラーの内容を確認することができるようにし、卒業要件を満たさず卒業できなくなる学生がいないよう配慮している。加えて、履修指導を行う教員が単位修得状況を客観的かつ正確に把握し、履修指導を効果的に行うことができるよう、各学期・学年ごとに卒業要件の区分ごとの単位修得状況表を作成している。教員側の履修支援として、大学では、新年度オリエンテーション終了後に、個別履修相談の時間帯を設け、コンピュータ演習室を開放し、ポータルサイトによる履修登録の指導を行い、専門ゼミの履修については、2 年次に各学類・学科で専門ゼミ説明会を実施している。このように、本学では教員と教務課職員が協働し、きめ細かな履修指導を実施している。

その他、修学上の支援部署として 2011 年度に開設された学修支援センターがある。本センターは、総合的な学生支援体制の確立のために、教育課程以外で、広範囲にわたって学生支援を下支えする全学的機関である。

基本方針は、入学前から卒業まで一貫して基礎学力の補助指導を行いながら、学生の主体的な学修活動を支援することである。学修支援は、学業不振者のみならず進路実現を図る全学生を対象として行われる。各学生の進路目標に対し、基礎学力の強化と学修成績の向上をはかる。筆記試験やライティングにおけるパフォーマンスを上げ、進学や就職および国家試験等での目標達成を目指す。

学修支援事業の柱は以下の6点である。

1. 入学前指導(e ラーニング講座、読書・記述指導)
2. 基礎学力養成および定着のための指導(基礎学力テストの実施、個別講座)
3. 資格試験・検定対策（日本語、英検、TOEIC、MOS など）
4. 就職試験対策セミナー（e ラーニング SPI 講座、公務員試験など）
5. 学修および進路ニーズに対応した個別指導（小論文、ライティング、学修相談含む）
6. 教員採用試験の個別対策講座

○留学生支援

留学生委員会および学生支援課が中心となり、留学生の支援を行っている。 毎年、前期に個別面談を行うことで留学生の状況把握に努めている。また、学内で留学生および日本人学生の参加希望者を募り都内近郊の名所を散策する親睦会（遠足）を開催している。卒業後の進路については、進路総合センターが相談に対応している。その他、向学心旺盛であるが経済的に学業の維持が困難な者には授業料の減免を実施している。 生活・学習面に関しては、学科主任・学類長や担任との連絡を密にし、指導にあたっている。日常的には、KOMAJO ポータルへの留学生を対象とした情報の掲出と、大学館１階掲示板に留学生のための情報コーナーを設けている。

○心身の健康等に係る支援

＜学生相談室および保健室＞

学生相談室および保健室は、学生の心身両面にわたる支援を行うため、緊密に連携している。

学生相談室では、学生生活で生じるさまざまな悩みに対応するため、履修、将来、自分の性格や心理的問題、家族や友人との関係、恋愛問題などについて、広く相談を受け付けている。また、健康診断時に全学生を対象としたメンタルヘルスチェックを実施し、心身の健康に不安を持つ学生の早期発見・早期対応に努めている。専任スタッフとして公認心理師・臨床心理士資格を持つカウンセラー３名、受付が配置され、各学科・学類や関連部署の学生相談連絡会議担当者が全面的にバックアップしている。学生相談連絡会議担当者は、相談室の運営･企画にかかわるだけでなく、大学生活の各場面において学生のニーズに柔軟に対応し、マネジメント機能を果たしている。受付時間は土日、祝祭日を除く平日の午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分までである（相談時間は午前 10 時から午後 5 時）。学生相談室におけるカウンセリング利用は原則として予約制で、申込は通常、学生相談室カウンターで受け付けている。また、対面での面接形態に加え、学生が自宅からでも相談できるよう、電話やビデオ会議システムによる相談体制も整えている。

保健室は、健康上のあらゆる相談、けがなどの応急処置、健康に関する情報提供を行っている。また､必要な場合には医療機関､その他の機関を紹介し､健康に過ごせる学生生活をサポートしている。看護師３名がシフト制で勤務し、平日は２名体制で午前９時から午後５時 50 分、土曜日は１名体制で午前９時から午後４時が開室時間となっている。

両機関とも、学生に対して守秘義務を負うことは当然だが、相談内容によっては、学生の了解を得たうえで、相互に、あるいは各学科・学類や学内部署、学外機関とも連携を図っている。

○障害者支援

障害者支援については、学生支援課が障害者の在籍状況等の確認を行い、教員や各部署と連携して支援体制を整えている。具体的には次のような手順となる。

１．健康診断・環境調査書・健康調査票もしくは本人・家族からの申し出により学生支援課が障害

の状況を把握する。また、必要に応じて面談を実施する。

2．入学前に、修学中の各種支援要請などの入学事前相談について入学予定者に案内し、入学後の相談においては、学内における学生生活・授業・試験で支援が必要と判断された場合、学生支援課が教務委員会、学生支援委員会（短期大学では、学生委員会）、担当教員・各学科や学類、学生相談室、保健室のそれぞれの責任者と対策会議を開き、合理的配慮に基づく支援を協議する。合理的配慮とは、障害のある学生が、他の学生と平等に教育を受ける権利を確保するために本学が行う個別の必要かつ適当な変更及び調整であり、また本学の体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担とならないものをいう。協議に基づいて出された具体的方策は、関連する委員会や各学科・学類会議（短期大学にあっては、科会）に連絡して協力を要請する。

3．医療機関や行政など、学外との連携が必要な場合、当該外部機関とも協力することでサポート体制をより充実させる。

4．障害者の進路については、就職の希望がある場合、進路総合センターが障害者対象の求人情報を提供、必要に応じて学生相談室、保健室、外部機関が連携して対応する。

5．障害学生のニーズに応じる施設の改善と充実を図る。

6．障害を理由とする差別（正当な理由のない不当な差別的取扱い、合理的配慮の不提供等）に関する紛争の防止又は解決については、学生支援課が対応する。

○進路選択支援

進路選択支援は、進路総合センターと就職委員会（短期大学では、就職対策委員会）が協働して、学生の支援にあたっている。勤労と社会貢献の仕組みを理解し、「働く意欲」を高めるように、社会に近接したより説得力ある情報を適切な時期に提供する支援プログラムを用意し対応している。さらに、きめ細かなマンツーマン対応に加え、就職支援関連科目やゼミを通してのサポート、学修支援センターとの連携、卒業生によるアドバイスなど、さまざまな形で学生一人ひとりの主体的で着実な進路選択のためのバックアップを行っている。

進路総合センターでの個別相談は、対面形式と併せて WEB による体制も整え、学生が事前に相談予約をする際の選択肢を増やしている。学生との個別面談を重視し、進路の希望や特性を充分に理解したうえで、履歴書・エントリーシートの添削から進路の悩みまで多岐にわたる支援を行っている。大学、短期大学共に、学生の能力・性格・適性を熟知している担任教員と常に連携しながら、本学の規模の強みを生かして刻々と変化する学生の状況を的確に捉えながら緊密な対応を行っている。また、当センターが主催するガイダンスやセミナーも開催時期や内容に応じて、対面と WEB 配信（LIVE、VOD）を使い分けて実施している。具体的には、就職活動の準備から活動の方法まで具体的・体系的にプログラムされた「キャリアガイダンス」「就職・インターンシップ対策講座」の実施、加えて、「採用試験対策集中講座」ではグループディスカッションや模擬面接を実践形式で行っており、万全の体制で就職活動のスタートを切ることが可能となっている。また、「マナー講座」では、日常生活の基本的なマナーから、就職後も生かすことのできる常識・マナー・スキルの修得も視野に入れ指導

を行っている。恒常的に利用できる設備・施設としては、まず「駒沢女子キャリアナビ」がある。本学の学生専用のシステムで、最新の求人情報をインターネットで検索・閲覧が可能となっている。また、学生の多様な進路に対応したノウハウを学ぶことができる「進路マニュアル」として「KOMAJO CAREER SUPPORT」（WEB 版）を全学生に提供している。内容は、就職活動の心構え、スケジュール管理、会社訪問のマナー、手紙や履歴書の書き方など、社会人生活に必要な事項を網羅している。さらに、センター内にある資料室には、学生が自由に使えるコンピューターを設置しており、リアルタイムでの資料の検索やエントリーシートの作成も可能となっている。加えて、求人票・会社案内・採用試験要項も常時閲覧可能な環境を整え、大学院・大学・専門学校への進学希望者についても最新の資料を提供している。また、留学生向け掲示や障害者向け情報コーナーも設置し、状況に応じた支援の充実を図っている。さらには、就職活動に関わる動画を視聴できる環境も常時あり、業界研究や筆記試験対策などの進路に関する書籍の貸し出しも行っている